

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和6年9月5日 9時30分開会 令和6年9月5日 14時25分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、渡辺拓道委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号） 議案第64号 令和6年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号） 議案第65号 令和6年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

8. 議事の経過	開会 9:30
【分科会】	荒木座長 開会宣告 荒木座長 あいさつ
■日程第1 議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）	
まちづくり部	
【主な説明】	地域計画課 補正予算書に基づき説明
【主な質疑】	隅田副座長 都市計画総務費の街路灯の修繕料について、街路灯は全てLEDなんですか。もしLEDであれば何年ぐらいもつと考えるのか説明をお願いします。 まちづくり部 設置している街路灯につきましては当初から全てLEDとなっています。寿命についてはおおよそ10年ぐらいではないかと考えてま

す。といいますのは、球切れそのものもあるんですけども基盤の寿命もあります。光源と器具が一体式になってますので、そういうことからしましてもおおよそ10年と考えています。

上田委員

今回の街路灯の交換については、どちらかというと商店街通りになっております。城下町地区というのは裏通りとか表通りから若干入ったところとか様々なところがあるんです。その辺は市民安全課等が所管かなと思っっているんですけど、商店街通りと、そういった住宅街との調整とか連携について地域計画課と市民安全課との連携はできているんでしょうか。城下町地区だけ新しい街灯になって、ほかのところは古いままとか、そういうような現象は起きてないんでしょうか。その辺り教えてください。

まちづくり部

設置している街灯は2つのタイプがあり、Aタイプの行灯型は、夜間における道路状況や交通状況を把握するための街路灯で、城下町の夜間景観に配慮したオレンジ色の照明です。Bタイプの円盤型は、安全対策として主に住宅街や商店街、その周辺の暗い場所に防犯を目的に設置している白色の照明です。

通常、防犯灯は他の地域も含めて自治会で維持管理されており、以前に設置されていたすずらん型のものも地元で管理されてきました。現在、設置している街灯については、道路の美装化と合わせて国の補助事業を活用して市で設置した経緯があります。また、市と各自治会とで維持管理協定を締結しており、破損等については市の負担となっておりますが、他の地区では防犯灯は地元で維持管理しているということもありますので、今後は他の地区と同様の取り扱いをしていく必要があるだろうということで、協定の見直しについて、地域と今後、協議をしていく必要があると考えています。その中でBタイプの円盤型につきましては、防犯を目的に設置している照明になりますので、裏通りなんかと同様に地元で管理していただくほうがよいということで設置目的に応じた整理を検討しています。

渡辺委員

今、御説明を頂いて、やっぱりほかの住宅地と違うところが城下町地区にはあると思うんです。だから、その辺りは区別をきっちりして地元にお世話になるところと、街路灯として整備していくところに分けてあげたほうがいいかなと思います。その辺りは検討頂いておるといふことでよろしくお願ひします。その上で、今、市のほうがやはり観光面で、いわゆる滞在時間の延長みたいな形で、宿泊を伴うような形の来訪者を増やしていこうという方向性があつたり

するんです。そういった中で、夜の魅力づくりもしていけないといけ
ないという課題があって、その点と連動したような形の街路灯の
今後について何か考えていたり、準備が進んでいたりとかいうよう
なことはあるんでしょうか。

まちづくり部

今後のことというようなことに特化してということではないんで
すけども、設置当時から、夜間、景観への配慮とか城下町の雰囲気
をより一層出すという意味合いも含めて、城下町の雰囲気に合った
ような形状で、オレンジ色の照明ということで、町並みに配慮をし
てます。街灯は、夜の魅力づくりの要素でもありますので、今後、
配慮していきたいと思います。

渡辺委員

今後、特に立町、河原町周辺の夜間人口というか、その辺りをう
ろろされる方も増えてくる可能性もあったりするので、その辺り
についてできるだけ、そこに住まれている住民さんに不安がないよ
うな形で、また来訪者にとっても安心して歩いてもらえるような環
境づくりも考えていけないといけない視点だと思いますので、現在、
そこまでは考えていないということなんですけども、ほかの部署と
その辺りのことは留意してもらいながら課題として捉えておいても
らえたらうれしいなと思います。

まちづくり部

今後、そういう視点を持って取り組んでいきたいと思います。

【主な説明】

地域整備課

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

隅田副座長

道路維持費の道路補修工事について、4月以降、地域から地元か
ら要望があったという説明があったのですが、例えば私の住んでい
る近くの八幡神社のところの舗装について、資料の写真を見ますと、
4月以降にこんなに傷んだわけでもないし、随分前からこのように
傷んでおったと思うんです。こういう舗装の決定の仕方というのは、
地域から要望があってやるのか、それともそういった要望の中で今
年度はこの場所をやる、今回要望があったけどもここは来年度だな
というふうな形で決められるのか。その辺りのことについて説明を
お願いしたいと思います。

まちづくり部

舗装修繕と側溝修繕も含めですけれども基本的には要望なり通報

等があったところを実施しております。舗装修繕につきましては、舗装の維持管理方針を定め一、二級市道の幹線的な市道についての点検等を行っており、それによって補修等を進めていく計画をしております。今ご質問頂いた箇所については、その他市道になりまして、この計画の中に入っておりませんので、道路パトロールや地元からの要望とか通報を受けまして、現地を確認し早急にする必要があれば補正予算、もしくは緊急の維持修繕費で対応させていただいております。少し待てるなというような箇所であれば次年度予算要求という形をとらせていただいております。

上田委員

補正予算書 15 ページの財産管理費について、市営駐車場管理費の歴史美術館前のゲートの維持補修費ですけど、資料の写真を見ても、どこがどう傷んでいるのかちょっと分からないので、傷んでいる内容、そしてこれが破損した原因等を教えていただけますか。

まちづくり部

まず、破損した原因についてですけども、車両の衝突と思われる傷、へこみ、ゆがみが発生しておりまして、機械の蓋が閉まらない状態で今はガムテープで留めてるような状況になっております。原因は車両と思われそうですが、加害車両については把握できてない状況でございます。

上田委員

そしたら、こちらがへこんでおって、横はそのまま正常と見たんですけど、それは警察への被害届とか器物破損とか、そういう申請をされているんですか。

まちづくり部

指定管理者のほうから、この被害については警察のほうに被害届を提出しております。

上田委員

そうしましたら、加害車両が特定されないので、今回、観光まちづくり基金のほうから支出して修繕するということでよろしいですね。

それともう 1 点なんですけど、駐車場全般について教えていただきたいんですけども、観光客が増えた中で市内に三の丸の駐車場や歴史美術館前、そして河原町などにも駐車場があるんですけど、今の利用状況はやっぱり前と比べて増えてますか。そしてもう一つ、この歴史美術館前の駐車場の利用状況はどのような感じになってるのでしょうか。

まちづくり部

個別の駐車場の利用状況については今手元に資料がございませんので割愛させていただきますけども、ここ数年、全体的に利用者数、利用台数、利用料金収入は増えている状況でございます。

上田委員	<p>後で結構ですので、もしよかったら利用状況の資料をいただけたらうれしいと思います。</p> <p>【後刻、資料の提出あり】</p>
渡辺委員	<p>道路修繕の関係です。丁寧に資料をつけていただいているので、よく分かるんですが、1件、城南のところがちょっとよく分からないんですけども、道路の左側、子どもらが通学するところの白い線のところがなくなっていて通学しにくいからというようなことかもしれないんですけども、これは、もともと舗装をしっかりとってなかったようなふうには見えなくもないんですけども、もともと同じように白い線のところがあったんですか。</p>
まちづくり部	<p>本来は、上の写真のように白線があって、その外に舗装の部分が20センチと保護路肩として土の部分が30センチあって、白線から50センチの路側がある形になりますが崩れております。この路線は城南小学校の通学路でもあります、通り抜け車輛も多く危険なための復旧です。</p>
渡辺委員	<p>状況は分かりました。当時の施工に課題があったということではないと理解はさせて頂きました。取りあえずこの部分だけ舗装するという事だと思っておりますけども、ここから野中の集落の中のほうへ向かう道も同じような状況なのかなと思っておりますけども、ほかの部分については特段、現時点で問題ないというような判断で、今回の事業だけということで上がってきているのですか。</p>
まちづくり部	<p>御指摘のとおりここから先のところにつきましても大分傷んできております。今回、補修箇所は御覧のとおり区画線部分も崩れておりますので、子どもたちが歩くのに車両等が来たときに歩く範囲が分かりにくいということもあり今回修繕します。この先についても、今後区画線がまた消えてくるような事態がありましたら補修等を行っていきたくて考えております。</p>
隅田副座長	<p>補正予算書15ページの歴史美術館の駐車場の修理なんですが、指定管理者が警察のほうに伝えてあるということですが、利用は今も続いておりますし、市内の他の市営駐車場でも、こういう料金を徴収する駐車場には防犯カメラの設置が必要と思っておりますが、その辺りの設置状況はこの場所も含めてどうなっておるのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>防犯カメラについては当該箇所も含めどこの駐車場もですがついておりません。出口付近にカメラがついていますがそれは、トラブルがあったときお客様との通話用のものだけがついておりまし</p>

て、録画機能はないカメラとなっております。今後をつける必要があるかどうかについては、状況を見ながら、こういったことが多発するようであれば検討していく必要があるのかなと考えています。

隅田副座長

車同士の接触もあるかもしれませんし、料金箱についてもまた今回のようなこともありますので、できましたら駐車を写せる防犯カメラの設置を検討していただきたいと思います。

渡辺委員

同じ駐車場について、財源の話です。基本的に観光まちづくり基金については、三の丸の駐車場料金を値上げした分を積んでいって、当面の間は、三の丸のところとか、その周辺の課題については対応していきましようというような方向だったと理解をしています。ただ、今回の部分については、もうこの基金を駐車場管理費にも使えるというような形になっているんですけども、確認をさせていただきたいのは、まちづくり部からこの修繕事案が発生したときに何とか対応したいから、その予算をとということで財政と協議されて財政のほうでいろいろ財源を検討する中でこういう結果になったのか、それとも検討前に財政のほうから駐車場の維持管理の財源として、観光まちづくり基金が使用可能というような形で、まちづくり部と財政との間で市営駐車場の管理費についての財源措置について一定の事前のルールが既にもうあるのか。まちづくり部のほうで答えられる範囲で答えてもらいたいと思います。

まちづくり部

今回の案件につきましては、こちらから観光まちづくり基金を使いたいと財政のほうに相談をさせていただいておりません。駐車場に関する事、本来は先ほど議員の言われたように、城跡周辺整備ということで観光まちづくり基金に増額になった分は積ませていただいております。ただ、今年度、観光まちづくり基金を利用して城跡周辺の大きな整備というのは特段なく樹木の伐採、剪定等はしますけれども、全額使う予定はないので、こちらの駐車場のほうに財政のほうで割当てたというようなことだと考えております。

農都創造部（農業担当）

【主な説明】

農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

担い手対策費について、新たな会計年度任用職員の主たる仕事について御説明願いたい。

農都創造部（農業）

現在 2 名の会計年度任用職員にお世話になっておりまして、新たに 1 名ということです。現在の 2 名のうち、1 名の方には地域計画に係ります目標地図の作成に関わっていただいております。もう 1 名については特産振興という意味で、今後どのような作物を継続して取り組んでいくのかということも地域計画の将来計画に関わってきますので、高温対策等も含めた課題に取り組んで頂いております。今回の新たな雇用については、目標地図に係る修正等について、今後、地域から提出されますので、目標地図の修正等 18 地区分をサポート頂くような形で取り組んでいこうと考えております。

渡辺委員

大体、分かりました。本当に気になっているのが地域計画策定の事業でして、これまで人・農地プラン、地域計画の準備に関わってきていただいた職員さんが 2 人ともいらっしやらないようになっていたので、その辺りについてはなかなかすぐに全体を把握してという部分が難しいんですけども、大事な部分なので 2 人のところ 2.5 人とか 3 人になって進めてもらわないといけないなと思ったんですが、地域計画に関わるようなところで主に仕事をしてもらうという理解でいいんですよね。

農都創造部（農業）

今申しあげました新たな方も含めて 18 地区の地域計画の完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

上田委員

同じく、担い手対策費の内容で、特に財源の関係でお伺いをさせていただきます。国県支出金が 179 万 1,000 円ありまして、これは歳入の県支出金の農林水産業補助金の地域計画策定のほうから来ているのかなと思っておりますが、それでよいでしょうか。それから、一般財源が 72 万 6,000 円を使うということになっているんですけど、県支出金はこういうところに使えますというルールがあるのでしょうか。もしルールや基準があれば教えていただきたいと思っております。

農都創造部（農業）

県支出金は国の地域計画緊急対策事業という補助金を活用しております。この補助金については、主に人件費、コピー代とか消耗品等に充てることができます。この緊急対策事業は、地域計画を策定するまでの費用に対応することができます。

上田委員	そしたら、国の基準上、最高の補助金を頂いているという内容でよろしいですね。
農都創造部（農業）	はい。事前に国のほうから要望額というのが出ておまして、それに基づいて市のほうで、これだけ必要という目いっぱいの補助金を頂いています。
上田委員	なぜこういう質問をしたかといいますと、特に複写機使用料30万円が大きい予算かなと思ひまして、地域に地図を持って入るときにカラーコピーが必要だということで予算措置をされて、その分については国の補助事業の対象になっているということによろしいですね。
農都創造部（農業）	地域計画に関わります国への要望額としては450万円ほどを要望し補正額を含めた約400万の内示を頂いております。県の中でも配分予算に限りがあるため、それを越えた支出を一般財源として充当させていただいております。特に地域計画に係りますコピー代として、地域の方が見やすいようにカラーコピーの必要性もございましたので、一般財源で充当させていただいていることを御理解頂けたらと思います。

農都創造部（森づくり担当）

【主な説明】

森づくり課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員	林業総務費について、森づくりにしっかり取り組んで頂ける体制ということで、森づくり政策官というようにお話を伺いました。それは一定評価をしたいなと思っています。その分について、集約でその差額という部分で補正予算が上がってきていると思うんですけども、具体的な処遇としてはどう変わりますか。
農都創造部（森）	現在1万5,000円の日当について、ほかの政策官と同じ3万円にかえさせていただきます。
隅田副座長	林業振興費について、地籍調査の精査が出ておりますが、今、追入のほうでされていると思っておりますが、地籍調査の進捗状況、また今の課題等について説明願えればうれしいと思います。

農都創造部（森）	<p>地籍調査については、おっしゃったとおり追入地区で取り組んでおりまして、丹波篠山市では平成30年度から高倉地区で着手しまして、現在2地区目の追入地区で実施しております。地籍調査の全体の進捗率として0.6%となっています。課題としましては、一地区ずつ取りかかっており、一地区で事業に取り組める面積も大体2から3平方キロメートル程度で、完了するのに3年から4年かかる見込みになっております。そのため、丹波篠山市の山林を全て完了させるには、今のペースで進めていくと相当の時間がかかっているのが課題であると思っております。</p>
隅田副座長	<p>計画はつくっておられるのでしょうか。今の進捗状況は計画に対して順調なのか遅れているのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。</p>
農都創造部（森）	<p>令和元年度から10か年計画というのを県に提出しております。その計画には、丹波篠山市内で以前に行われていました森林境界明確化事業という森林組合さんが作業に先駆けて行う事業があるので、それに取り組まれた区域を中心にやっていくという計画を立てており、その計画に沿って現在進めているところです。令和11年までの期間ですけれども、その計画に従って順調に進んでおります。進捗については、今、計画されている数値は森林境界明確化事業を市内で取り組んでいる面積の数値ではあるのですが、現在、その明確化事業に取り組まれたところの周辺も含めて大字単位で進めておりますので、明確化事業を中心に計画して数値だけでいいますと、計画していた数値は超えている状況になっており、計画も見直してさらに進められるよう検討させていただいているところです。</p>
上田委員	<p>林業振興費のふるさとの森づくり事業について、今回2地区が上がっています。この事業については、今、策定中のふるさとの森づくり構想の一環として、10年以上前につくられたふるさとの森構想に基づいて事業を実施されているんですけど、ふるさとの森づくり構想については、ちょっとスケジュールが遅れているというようなことを聞いています。ふるさとの森構想も相当、出来てから時間が経っていますので、完成時期とかについて、こういう分科会しか聞くところございませんので、関連質問になるかもしれませんが、教えていただければうれしいと思います。</p>
農都創造部（森）	<p>12月末までに改定委員会を5回予定しておりまして、3回目</p>

9月13日に予定しております。3回目で半分が過ぎるので、ほぼ完成品ができるようなところまで行きたかったですけども、第2回のときに15人いらっしゃる委員さんに今、森づくりでしなければいけないこととか、したいことの御意見を出していただいたところ、かなり多岐にわたりました、それらを改定の本文に書き込まなければいけないのですが整理に戸惑っているというところなんです。ただ、先ほど申し上りました5回の会議にはできるだけ収められるように清水政策官も含めて事務局体制を強化して進めているところです。御心配をおかけしておりますが、今後の森づくりの一つの指針になるようなものを完成させたいと鋭意取り組んでいるところでございます。

上田委員

そしたら1年ほど遅れているんですけども、来年度から森づくり構想に基づいたスタートに向けて、ふるさと森づくり事業も含めてやっていくということで、今年度に完成予定で改定委員会から市長に答申がされて、最終計画は今年度中に上がってきて、今後取り組んでいくということによろしいですか。

農都創造部（森）

まずこの構想案がまとまりましたら、議会のほうに御説明させていただいて、その後、パブリックコメントをとりまして、完成をさせまして、令和7年4月からは構想に基づいて森づくりが進められるように計画してるところでございます。

渡辺委員

林業総務費の危険木除去費等補助金についてです。この危険木の補助金については非常にありがたい事業ではあるんですけども、もうひとつ市のスタンスがはっきりしてないというか、公としてどこまでしていくかという線引きについて、できるだけ対応して助けになるようにということいろいろ検討していただいていることについてはありがたいことなのですが、どこまでも基準を緩めて、公助としてどこまでできるのか非常に危惧をしているわけです。私も議員活動をしていて危険木の相談はすごく多くて、自治会長から相談されたら、基本的には木が立っているところの土地所有者が木の所有者なので、その人の責任で原則してもらおうということで、自治会長と一緒に所有者のところへ行かしてもらって、何とかしてもらおうと。業者も紹介するので検討してくださいというお願いをしているんですけども、一方で、市に言ったらみんな受けてくれるみたいな声も他所から入って来なくもないんです。その辺り、地権者にやっぱり一定の責任を持ってもらう、

あるいは隣接のところとの課題が生じるまでに対策を双方でしていくということも大事なのかなと感じるところがあります。先ほど森づくり構想もそうですけども、やはり行政として問題が起こったから補助金を出して解決するというだけじゃなくて、事前にそういう課題が発生するのをどうやって防いでいくか。そして、山林あるいは立木の所有者さんへの意識づけというか、自覚を持ってもらうとか、その辺りもしていかないと、この補助金だけでこの問題はもう解決できない段階に行きっていると考えてます。その上で、この危険木については、市長のほうも課題に感じてるといふふうには認識をしているんですけども、今後について、先ほど言ったような要望があったらできるだけ寄り添っていくという姿勢ばかりではちょっと難しいと思うんです。そこあたりのことについて検討されているのかどうか確認をしたいと思います。

農都創造部（森）

まず一つは、その木が自分の家に倒れてくる場合は、自分の家の管理上の問題ということで対象外にしております。ただ、木の所有者さんが他の方に迷惑をかけるところは対象としまして、できるだけ被害がないようにはしています。当初は、もう明らかに傾いてるとか、枯れていて今にも除去しないと危ない木に限定してたんですけども、やっぱり倒れてきたらどうしようというようなお声があって、当初予算で450万円をお願いして執行しているのが現状で、予防的伐採と私は言っていますが、そういう木が増えてきております。ただ予防的伐採で、確かに物理的に木と家との距離を測ると木の高さのほうが長いんですけども、必ずしも家に倒れてしまうわけでもないので、なかなか難しいのですが具体的な基準を探してる状況です。予防的伐採の仕分けどうするかというのを、もうちょっとシビアにしていく。今回の140万円の補正予算についても、緊急的なものの60万円と予備の分80万円となっていますけど、それ以外にも今、金額が分かっているだけで60万円程度の危険木があります。これについては来年度すぐ切らないといけないのか、もっとシビアすると、寄り添っていくという方針と逆行するかもしれませんが、公金の使い方として、本当に必要であるものに限定していくこと。また、台風の時期に倒れるのが1番問題ですので、それまでに片づけなければいけない木なのかどうか。その時期以後に認められた予算の範囲で切っ

たほうがいいのかとか。あと一、二年は大丈夫だという木であればもうちょっと先送りにするとか。今は高さとか距離とかの基準をもって判定してるんですが、それ以外の要素も踏まえて、公的資金の投入が妥当なのかの基準について明らかにして、できたら所有者に切っていただくようにしたい。あとは、人工林の広葉樹林化事業についても、実際に危険木となりうる木も除去できますので、そういった木を一つの端緒に裏山一帯の森づくりをちゃんとしませんかというような施策も踏まえて、山からの危険木を排除できるような取組を進めていきたいと思います。今、実際に森づくり構想の中でも、安全で防災に強いとか防災機能を持った森づくりを目指そうというような委員さんからの御意見を頂いていますので、適切な森づくりを進めたいと考えております。

渡辺委員

問題になってきているのは、危険木でも自分らで何とか対応できる分は何かしてるんです。ところが木が大きくなって、もう自分らではどうしようもない、しかし頼んだらお金がかかる。それではちょっと困るから補助金はないかみたいな形で相談があると思うんです。やっぱり将来的に危険木になる場所に木があるのであれば、危険木になる前に、ある程度自分らで処理できるぐらいのときに切ってもらうように何らかの啓発をしてもらわないと、もうこれから高齢化が進んだり、女性の方が村の中でも増えてきて、ひとり暮らしの家とかでは本当に対応できないので、村としてある程度協力するにしても、村で数人で対応できるぐらいの太さであるとか、それぐらいのところで動いてもらったほうが将来的な課題が少ないのではと思うんです。だから、危険木をつくらないようにすることの啓発もあわせて考えていかないと将来、大変な問題になると思っています。今いろいろと検討されていると思いますので、傾いていて危ないという段階での予防ではなく、もっとさらに早い段階の予防の視点も持って考えて欲しいと思いますので、その辺りよろしくお願ひしたいと思います。

農都創造部（森）

おっしゃるように事前に伐採できるようにしたいと思います。一つ御紹介させていただきますと、チェーンソー講習を受けられた方が自分らの技術をできるだけ市民に還元したいということで、決して林業者の仕事をとるわけではないんですけども、林業者の仕事でもない小さな仕事で自分が切った木を採集できて薪に使えるということで、以前はランバージャックスさんというグル

ープを紹介しましたが、それ以外にもグループができてきておりますので、伐採木の利用というところでマッチングできれば、大きな面積を賄えるとは思っていませんけども、そういったチェーンソーを持った方の技術を生かした仕組みも考えていきたいと思えます。

隅田副委員長

補正予算書 34 ページで森づくり政策官へという説明あって、日当が3万円になるということでしたが、政策官となって、どういう仕事をしていただくのか。またそれによって勤務も増えてくるのか。その辺り説明をお願いしたいと思えます。

農都創造部（森）

森づくり課の中で林業行政に携わる経験があるのが私しかなくて、そこを何とかカバーしていきたいということで、森づくり支援員ということで、30年以上、県の林業職員さんとして勤められた方に、初めはアドバイスとか、職員の育成ということで来てもらっていました。今年はそれ以上に、先ほど申し上げた森づくり構想の改定について、今までの知見を生かしてつくり上げていただくこととか、自伐型林業について今導入しようと考えているんですけども、思いはあってもなかなかそれが産業、副業とする場合、かなり大きなハードルがあるのが見えてまいりました。それについてもやはり経験と知見がないと、相手はそれを生業として仕事される方々ですので、しっかりとどっしりと腰を据えて自伐型林業を望まれる方と対峙して、それを定着させるようにしていくためには、今までのアドバイスという立場でなくて、自ら判断、指示できて、私どもと協力をしながら今まで以上に即座に動くという体制が必要だということを感じましたので、市長等にも相談をしまして任用替えをすることによって、あるいは権限を持って動いていただこうとしています。ただ一方で、週1日から2日の勤務なんですけど、ご自身の事情がありまして勤務が倍になるというのは無理なので、こちらに来られないときはメール等で情報をやりとりしながら活動はしっかりできるように進めているところなんです。

荒木座長

地籍調査ですけれども、自伐型林業を進めるに当たって地籍調査が進んでいかないと厳しい部分があるというふうに聞いたことがありまして、0.6%っていうのは始められた当初からの累計ですか。あと一地区に対して三、四年かかるとおっしゃっているんですが、そうすると少し遅れている感じなのではないでしょうか。

農都創造部（森）	<p>0.6%といたしますのは丹波篠山市内の山林面積に対する調査を実行した分で、令和4年度末で集計してる数字になります。一地区に3年ないし4年かかるといたしますのは、年度ごとにやる作業内容が変わってくるためです。1年目に測量をするための基準点の設置並びに、次の年の立会いに備えた字限図、法務局の調査を行って立会いの資料づくりを行います。2年目に立会いを行い、立会いをした測量結果をデータにします。3年目に測量した結果を図面に起こして一筆ずつの面積を算定して、それを所有者さんに見ていただき確認をしていただいて、それで問題がなければ登記の書類をつくりまます。今回、追入地区は3.56平方キロメートルと大きな面積でしたので立会いを2か年に分けて作業をさせていただいたので4年間になりました。ほかの自治体とお話をしていまでも、一般的には最低一地区3年かかるとというのが業務の流れになっております。</p>
荒木座長	<p>そうしましたら、そのペースだとなかなか進んでいかないのは人員が足りないってところが課題なのか、それともほかに何かあるのか教えていただけたらと思います。</p>
農都創造部（森）	<p>今、座長がおっしゃったとおり、一地区に取り組んでいくと、市の担当の人員の問題と受注者側の人員の問題があります。丹波篠山市内の測量業者で業者の育成とか、仕事をつくっていくために市内の業者でできるだけやっていきたいと考えております。市内では可能な業者が少ないということもあります。丹波市であったり近隣の市町では市内に測量業者がたくさんあって多くの業者が関わって業務をやられているのと、市の担当職員についても複数いて、1人一地区で進めることで同時に2地区、3地区とかを進めておりますが、丹波篠山市の場合は一地区ずつ進めているという状況でして、一つが終わったら次の地区をやっていくというような流れにはなっております。これを何とか進められるように考えた場合、先ほど申し上げました工程の1年目の測量基準点を作る工程を、前の地区の最終年度の閲覧に重ねることは可能かなと思うんですけども、そこについてはこちらの職員の体制とかも含めて考えていかなければならないところだと思っております。</p>
荒木座長	<p>最後に、高倉地区と追入地区で実施したということで、地域を選ぶ基準があれば教えてください。</p>
農都創造部（森）	<p>まず丹波篠山市内で地籍調査をどこから取り組むかということ</p>

考えたときに、やはり林業が活発であったところで人工林の間伐等を進めていかなければならないところというところで人工林率の高い大山地区を選定いたしました。その中で、先ほど申し上げた森林境界明確化事業といたしまして森林組合さんが、事前に登記には至ってないですけど境界を確認された資料が整っているところを、今回、登記ができる精度の測量を行って確定をさせてもらうことによって、後の森林管理等にも役立つというふうに考えまして、大山地区のほうからお声かけをして進めています。

観光交流部（商工観光担当）

【主な説明】

商工観光課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

観光費の観光客誘致事業について、ユニバーサルツーリズムについて県のひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業に指定いただきましてありがとうございます。講師謝礼の関係ですけど、説明されたとおりハード事業はなかなか進まないのが事実でして、おもてなしの心の醸成が観光客をもてなす1番いい方法だと私は考えています。この講師謝礼20万円については、どのような内容の研修会をされるのか、どのような方を講師に考えておられるのか。その辺を教えてください。

観光交流部（商観）

おもてなし研修につきましては、県民を対象にした兵庫県の研修会もあるんですけども、やっぱりエリアが広いということで丹波篠山の方の参加率が低いので、丹波篠山市内で事業者の皆さんを対象に行おうとしているものです。今考えておりますのは、車椅子の乗車体験会とか、車椅子等の操作の講習会、また、ホテルとか旅館等の宿泊施設にヘルパーを派遣して入浴体験をしていただいたり、多様な食文化、食習慣をお持ちの外国人客への対応とか、刻み食といたしまして食事に配慮が必要な方への対応とか、小さな子ども連れの方への対応、これらの項目を何回かに分けまして、計画的に行っていこうと考えております。

す。講師につきましては、丹波篠山市内のユニバーサルツーリズムコンシェルジュの山中さんなどに御相談させていただきながら、それぞれの項目に見合った方を御紹介頂いて招聘したいと考えております。

上田委員

もう大体決まっていたらそれでいいんですが、事業者という一括りの答弁があったんですけど、事業者の中にも交通関係、案内人関係、宿泊関係、体験施設関係など様々な事業者があると思います。研修会を何回かに分けてされるのであれば、それぞれコンテンツを絞って、今回は交通関係、次は旅館等観光施設の車椅子の乗車体験というか車椅子の取扱い関係として、自分が車椅子に乗ったらこんな感じかという内容ではなくて、車椅子で来られたら、こうしたら車椅子の方が利用しやすいとか、お話しするときは座った目線で話すとか、食事とか様々あると思うので、どんな研修もそうですけど、相談された中で、毎回カテゴリーを絞ってやられたほうがより実のあるものになると思いますので、その辺はどうしてもお願いしたいと思っております。

観光交流部（商観）

来週に第3回目の協議会を開かせていただきます。主な議題としましては、採択を受けたという報告と今後、特に今年度、集中して行っていこうとしておりますこのおもてなし研修について、そのコンテンツは何がいいのかなどを協議していただこうと考えています。協議会の委員の中には飲食業組合とか旅館組合、また観光協会、旅行会社等々に入っておりますので、それぞれの目線から御意見頂きながら何がいいのか、また一つのコンテンツについても1回ではなかなか全てが行き渡らないと思いますので、繰り返し行っていくということで、これにつきましては来年度以降も継続して行っていこうと考えております。

上田委員

できたら来年度の国際博に向けてするんだったら、ハード的な階段を直すとかではなく、やはりおもてなしの心を醸成するために、ソフト面で障がいを持っておられる方が来られたときに、このようにおもてなしをすればその方たちもゆっくり楽しむことができるという内容の、できるだけソフト面に絞っていただいた研修会をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、もう 1 項目よろしいですか。観光客おもてなし事業のささやま桜協会の補助金の関係です。私は今年、桜協会の総会に行かせていただいて、いろいろお話を聞かさせていただきました。特にクラウドファンディングというのは大きな伸びがあるということも聞かせていただいて、そして会長さんとかは、どうしてもこの桜協会は丹南桜協会が主体になり、今でも旧丹南町の桜を守る事業が主で、先ほど言われた篠山城跡の桜に取り組むということなんですけど、この 150 万円という補助金は、桜の保全とかに使えると思うんですけど、これを全市的に広げられるような内容で協会のほうに補助金を支出するのか。それとも、まだそこまでいってないので、既存の場所でされるのか。実際、桜協会の方々も全市的に広げたいんだけど、なかなかそこまでの体制になってないんだという悩みも抱えておられますので、その辺り、この補助金の支出について少し教えていただきたいと思います。

観光交流部（商観）

桜協会は丹南町の時代に丹南桜協会として発足をしまして、合併後、ささやま桜協会となったんですけども、さらに理事長等のお考えでは丹波ささやま桜協会に発展していこうとお話をされていました。やっぱり会員が丹南地区にかたまっているということで、今までは桜の剪定についても丹南地区を中心に行っていたんですけども、昨年度から金額を増額するのに合わせまして、1 か所は丹南ということで西吹の篠山川沿いの桜でしたが、これから全市的に会員も広げていこうという考えのもと、丹南地区以外でどこかシンボリックなところを剪定しようということで、昨年度は篠山城跡周辺を行いました。今年度についても同じような考えを協会も持っていておられますので、1 か所は丹南地区のどこかで行うとは思いますが、予算を割り振って篠山地区、西紀地区、今田地区などで剪定を実施していくことになろうかと思っております。

金崎委員

観光客誘致促進事業ですけれども、これからの国際博も控えておられますので、事業者さん向けに外国人の方が来られたときのために簡単な英会話の事業を講師さんを招き頂いて実施できたらうれしいなと思いますが、いかがでしょうか。

観光交流部（商観）

ユニバーサルということになりますと様々なジャンルがございます。その中には当然、外国人の方で日本語を理解できない、

話せない、読めないという方も中にはいらっしゃいますので、そういった方へのおもてなし研修も項目の一つとしては考えております。日常会話までとなりますと英会話の世界になってしまいますけども、挨拶とか簡単な応対ができる程度の外国語での対応研修というのは考えております。

隅田副座長

観光施設整備事業について、こんだ薬師温泉の豆腐の設備の修繕について説明してもらったらうれしいです。

観光交流部（商観）

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の指定管理の範囲は、温泉棟と野菜直売などの施設と加工棟の三つがございまして、その中で現在、野菜の直売グループ、それから手作り豆腐の加工所・販売所、そしてサギソウグループさんがされているお惣菜のお店とジェラートを販売されている事業者が、賃料を払いながら事業を行っています。その中のお豆腐屋さんの設備については、指定管理の範囲内で、当初から市の備品台帳にも載っております。その設備が老朽化しているということになるんですけども、特に今回上げさせていただきます設備としましては、豆を煮て濾して液体にして、それを固めるという工程の中で、固めるところで瞬間的に冷却するための冷却水槽というのがあるんですけども、その室外機が老朽化してきたので、あまり冷たくなならない状態です。今は何とか氷を入れながら水を冷たくしているという状況ですので、今後を使うに当たっては、やはり製品に支障が出てはいけませんので、その室外機を更新して、安心安全に製品づくりに努めていただこうということで今回この修繕を上げているところです。

隅田副座長

まちづくり部などでは以前に、どこの道を修繕するか、どういう形になっているんだということで、30分くらい質疑に時間がかかったことがあって、それから資料を出してもらっています。教育委員会も給食センターとか、西紀の運動公園のポンプとか、どれを修理するのか、ぱっと見たらここに三百万円かかるんだなというのが分かたりします。今回は混合弁の更新とかの説明もありましたけど、この弁を改修しますといった資料を、今後、こういう修理とかの場合には提出いただければ議員もすぐ分かりますので配慮をよろしくお願いしたいと思います。

渡辺委員

ユニバーサルツーリズムの関係で、ちょうど昨日、県庁のほ

うも記者会見して、ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業について、県下3か所という中で城崎、湯村、丹波篠山が選ばれたということでした。県のほうは今年度3,200万円ほどの予算を組んでいますけれども、丹波篠山市ではどれくらいの補助金をうけられるのか状況を教えてもらえたらうれしいです。

観光交流部（商観）

実際は協議会が事業をして協議会が補助を受けることになります。その協議会においてきた補助金を市のほうに負担金として入れていただくという流れになるんですけども、令和6年度の事業としましては、三の丸広場と河原町の公衆トイレの改修、観光案内所の改修、それとおもてなし研修体験会等の開催などです。また12月の師走会議に上げさせていただくことになりかと思うんですけども、施設等の分かりやすい案内サインの整備ということを考えておりまして、今年度については合計592万1,000円の補助金を考えております。計画書では来年度の予定につきましても上げておりますけども、ユニバーサルマップの作成でありますとか、観光動線モニターツアーの実施、おもてなし研修体験会等の開催、案内サインの整備、それから電動ブレーキつき車椅子の購入とかシルバーカーの購入について159万4,000円の補助金を見込んでおりまして、2年間合計で751万5,000円の補助金を受けられることになりました。また、実績に応じてですので、これが減額になる可能性はあります。

観光交流部（丹波篠山国際博担当）

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

万博推進事業の財源について、先ほどクラウドファンディングとかの財源で賄って、一般財源をできるだけ抑え、その他の財源が5,048万9,000円という説明でしたが、具体的に歳入のどこがこれに当たるのでしょうか。企業版ふるさと寄附金という説明もあったんですけど、このお金は補正予算書

観光交流部（国際博）

の歳入の何ページに当たりますか。

まず 11 ページで企業版ふるさと寄附金 3,000 万円のうち 2,800 万円が国際博推進事業に当たります。それから地域振興基金繰入金 2,098 万 9,000 円も国際博推進事業に当たります。それと 9 ページの国庫補助金、文化庁の補助金 8,125 万 3,000 円、これは委託料の 1 億 2,188 万円の 3 分の 2 の額になっております。

上田委員

そしたら地域振興基金を充てるとということと、もう一つは企業版ふるさと寄附金のほうから持ってくるということですね。これは実行委員長がいろいろ頑張っておられるという説明だったんですけど、この地域振興基金が減額になるようなことは考えられますか。それとももうこれは確定額ですか。

観光交流部（国際博）

先ほど課長のほうが説明させていただいたとおり協賛金であったりクラウドファンディングをできるだけ充てていきたいと考えています。協賛金というのは実行委員会のほうでも説明をさせていただいたんですが、市内、市外企業に一口 3 万円で協賛金を募るような動きを始めようとしております。我々も努力しながら、できるだけ一般財源が少ないような形でこの事業を行っていきたいと考えてます。

上田委員

企業版ふるさと寄附金が増えて、地域振興基金の繰入金を減らしていく方向で考えておるということで理解してよろしいですか。

観光交流部（国際博）

はい、地域振興基金のほうを少なくしていくような形で進めていきたいと思っています。

上田委員

地域振興基金はこれだけの使い道じゃないので、できるだけ先ほどの寄附金などを含めて、今後、柔軟に考えてもらってほしいと思っています。

それと、資料 1 ページの 1 番初めのところで、先ほど御説明あったんですけど、レガシーとなるモニュメントの製作について、補助金で 239 万 5,000 円とあるんですけど、このモニュメントのイメージは青山歴史村にあるようなデカンショ像のようなモニュメントなのか。そうじゃなく、今はインスタとかでは「映える」というような言い方をするんですけど、そういうようなモニュメントに対して補助金を出すの

か。今どのようなイメージを持っておられますか。

観光交流部（国際博）

モニュメントについては、デカンショ像のようなモニュメントではなくて、クリエイティブ部会を中心に考えていただいています。未来へつながるといことなので、円の形で、空洞になっています。今は田園交響ホールあたりに設置しようと思って考えておりました、その円の中からシンボルとなる大書院が見れるようなインスタ映えができそうなモニュメントで、なおかつSDGSを考えているようなモニュメントにしたいと考えております。

上田委員

私もできたら皆さんがそれと一緒に写真を撮ってもらえるようなものにしていただけたらありがたいと思います。

それともう一つ、今回は国県支出金で8,125万3,000円、委託料で1億2,188万円があるんですけども、資料の支出内訳明細書を見させていただいておりましたら、まず交付申請額が1億3,908万5,000円。大書院の能にかかる備品購入費が4,730万円、機材レンタル料が1,562万円、映像制作費が2,013円、合計しましたら8,305万円で約60%の金額になっています。文化庁の補助金の備品購入費は、今回だけでなく後々も市として利用できるのか。そして市として利用できるのであれば、あとの機材についても、今後、同じようなことをしようとしたら機材レンタル料1,500万円などがまた必要になるのか。また、映像制作費の2,013万円は今回のものだけじゃなしに制作された映像は今後も使えるのか。その辺の次年度に使用をされるというような内容も含めて、もう少し細かいところを教えてくださいましたらうれしいと思います。

観光交流部（国際博）

備品購入費のプロジェクトですが、3万ルーメン2台と2万ルーメン1台を購入させていただく予定です。購入させていただいた以上は、いろんな場所で使っていきたいと思っております。映像制作費に関しても、今回、映像をつくっていただいた分に関して、次年度も映像を流すことはできます。他市の事例を参考にさせていただいたら、ずっと同じ映像では皆さんも飽きられることもあると思いますので、一部分を変えたりしながら映されているということなので、購入させていただいた以上は、きちんと使わせていただきたいと思います。大書院だけではなくて、丹波篠山国際博は5つのエリアを盛り上げていこう

ということでやっておりますので、違うエリアでも使っていきたいと考えています。

上田委員

機材のレンタル費とかはまた別個に次年度はいるんですか。

観光交流部（国際博）

上田議員から御指摘のレンタル費用などについて、購入しないものについては、基本的に同じ規模、同じ仕様で同じようにやっていくとするならば、その都度必要な経費ということになるかと思えます。文化庁からも今回の採択に当たって事業の継続性を求められておりますがやり方とか場所とか時期とかの設定は当然、お客様の反応、集客の反応次第で変えていくことですし、それによってかかる経費も変わりますし、やり方も変えていくことになります。いろんな工夫によって、できるだけプロジェクトマッピングをするときのレンタル費用というのは今後、軽減できるような知恵を出していきたいと思っております。

上田委員

何故こういうことを聞いたのかというと、機材購入費 4,730 万円、映像制作費の 2,000 万円、あわせて約 6,700 万円のものが丹波篠山市のものになる。そしたら、次年度からそれを遊ばせておくのはもったいない、けれども機材レンタル料が 1,500 万円かかったり、また機材設置人件費が 670 万円かかって毎回 2,000 万円がかかっていくことになったら、一般財源か基金繰入金でやらなければならない。6,700 万円のものがあるのに、経費のほうが高くつくので、次回からは使用されないということでは宝の持ちぐされになるということを心配させていただいたので、次年度にも使えるものなのか、今回の国際博だけのものなのか、その辺を確認したくてお聞きしました。だから、今後も、きちんと使用方法をどうするんだというところと、備品購入はどう保管していくかとか、その辺だけは国際博が終わっても、きちっとした今後の使い道とかを決めていただきたいなと思ひまして、このような質問をさせていただきました。

渡辺委員

上田委員とほぼ同じような話で、もう少し詳しく聞かせてもらえたらと思います。先ほどの次年度以降の話というのは多分、国際博が終わった後の年度というような意味合いで御説明を頂いたと思うんですけども、今回の分は今年度の予算として上げていただきました。実際、4月から5月の部分を中心に国際博

でこの事業をしようということは理解したんですけども、年度が変わって、この事業を行っていくのに、いわゆる本番の年度の予算はこれだけで済むものなのか。次年度は多分幾らかまだ組まないといけないのではと思うんですけども、令和7年度にいくらお金が、特にこのプロジェクションマッピング関係の部分で要するのか教えていただければと思います。

観光交流部（国際博） 本番の機材につきましては購入、レンタルで対応させていただくんですが、いわゆる設置、解体にかかる経費や運営にかかる人件費はかかってきます。ただ、それがどれだけかかるかは今の時点ではっきりとした数字を持っておりませんので今回このプロジェクションマッピングをプロポーザルでさせていただこうと思っております。その際に、7年度に大体どれぐらいかかるのかも提案項目の一つに入れさせていただきたいと考えております。恐らく10月中にはそれが分かると思います。あわせてランニングコストのほうも5年間でどれぐらいかかるのかというのもプロポーザルの中で、提案の一つとして聞いていこうと考えております。そちらのほうも現時点では分かりませんが、いましばらく時間頂きましたら、またお答えさせていただきたいと思います。

渡辺委員 いろんなことに取り組んでもらっている姿勢自身はすごくうれしいし、こういう目玉になるような取組は要るだろうと思うんです。ただ、次年度以降、幾ら必要なのか分からない中で、この事業をOKしてくれというのは、ちょっとうんとは言えない、かなりリスクだと思うんです。概算で2,000万円いるとか3,000万円とか、大体の当りはあるんじゃないですか。

観光交流部（国際博） 今この場で幾らっていうのはちょっと言えませんが、しばらく時間頂いてよろしいでしょうか。今、これに関わっていただいております映像のプロもおりますので、そちらのほうに確認をさせていただいて、また皆さんにお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、御理解頂きたいと思っております。

渡辺委員 いや、これは今回の長月会議に上がってきて、今月この予算を通していかないといろんな手続も進まないでしょ。違うんですか。だから、プロポーザルで出されるのであれば、いくら最終かかるかは分からないにしても、大体の規模感っていうのはあると思うんですよ。数十万円変わるとか、それぐらいであ

れば仕方ないけども、これが何百万、何千万円も変わってくるということになるとちょっと怖いと思うので、早急に分かりますかね。

観光交流部（国際博） 申し訳ありません。早急に出させていただきますので報告をさせていただきます。早急に出させていただきますので報告をさせていただきます。

荒木座長 そうしましたら、ここで暫時休憩をします。再開の時間は 2 時といたします。

— 休憩 —

荒木座長 それでは審査を再開いたします。それでは、先ほど件につきまして御説明願います。

観光交流部（国際博） 先ほどは申し訳ございませんでした。ある程度の経費は見込んでおりましたがそれを出すために、数字がそれがひとり歩きということもあったので今、精査をさせていただきました。ただ、これは渡辺委員がおっしゃったようにそれが前後する可能性がございますので、そのところは含みおき頂きたいと思えます。

大書院のプロジェクションマッピングとライトアップですけれども、プロジェクションマッピングに必要なプロジェクタは 2 台購入します。ライトアップは購入する部分とレンタルする部分がございます。そのレンタルの費用がかかってくるのと、設置撤去で人件費がかかってきます。レンタル料と設置撤去が 1,420 万円、1 か月なので結構な額になってまいります。それとあわせて、そのオペレーションの部分が 610 万円。つぎに南堀のほうです。南堀のプロジェクションマッピングは 1 台のプロジェクタで操作します。その分について購入します。したがって、南堀の部分については設置撤去で 90 万円。人件費も 80 万円、合計 2,200 万円というのが今の皆様方に報告できる数字でございます。

渡辺委員 おおむねこの事業を実際令和 7 年度に行っていく上で概算で 2,200 万円ほどの計算をされているということをご理解させていただきました。実際の運用に係るこの経費に対して、令和 7 年度においても、文化庁の支援が頂けるということで理解をされているのか。その辺りをご確認させてください。

観光交流部（国際博） 当該補助金につきましては 2 年の補助金なのですが、文化庁が言うには 2 カ年の事業であっても、単年度、単年度の審査に

なるということをお聞かせいただいております。すなわち、7年度の内容であったり継続性、そういった部分が見られますのでトライアルはもちろんしていきますけれども確実にもらえるということではございません。

渡辺委員

もらえるかどうか分からないということですが令和7年度においても文化庁のほうで対象になるようなメニューはあるという理解でよろしいですか。

観光交流部（国際博）

はい、そのとおりです。

渡辺委員

同様に次年度以降のことでちょっと気になるところだけ確認をさせていただきたいと思います。実行委員会のほうへ出す補助金の関係ですが債務負担が2件あります。当然、議会のほうで債務負担を認めてくれというようなことで、先ほどのオブジェについては、大体このようなものという口頭での説明はあったんですが、債務負担行為の議決事項として上がってきている以上は、通常、債務負担行為をするのであれば、かなり具体的な物品であるとか、例えばどういう消防車を買うであるとか、どういう工事をするであるとか、一定こちらで理解をした中で、議会のほうとしては債務負担行為を認めていくということなんです。そういう慣例も考えると、オープニングの式典とオブジェの2点の債務負担行為について、もう少し具体的な御説明を頂きたいと思います。

観光交流部（国際博）

オープニングを4月5日にするんですけども、オープニングも普通の式典ではなくて、それこそ地域全体を巻き込んだようなオープニングにしたいと思いますので、今から準備が必要になってきまして、そのための費用と、また4月5日に開催します今年度中に予行演習とかをしていかないと駄目なので債務負担で今回上げさせてもらっています。また、モニュメントの製作に関しても、普通のモニュメントの製作でしたら3か月ぐらいでできると思いますが、このモニュメントに関しては、単に業者さんをお願いしてモニュメントをつくるわけではなくて、今から1年間かけて市民の方に関わってもらいながらつくろうと思っております。その工程に債務負担行為を頂いてモニュメントを作成しないとできないということで今回、債務負担行為のほうで上げさせていただいたという経緯です。

渡辺委員

今の説明だとオープニングの運営であるとか、あるいはオブ

ジェの設置に係る部分の費用について、委託費であるとか工事費という形で、来年度に払っていく必要があるから、特定の間、委託料であるとか工事費であるとか、そういうことかなと思ったんですけどもそういう内容ではないということですか。

観光交流部（国際博） ちょっと説明が不足したかも分かりませんが、先ほど渡辺議員がおっしゃったとおり、モニュメントにつきましても、もう始めなければならない時期に来ておりまして、その完成が来年のいつになるかはあるとして、年度を越えて続けてしてもらうので、2年間の委託契約を結ばせていただきたいのと、オープニングも4月5日を予定しておりまして、オープン式典も、その中身は先ほど説明も申し上げましたけども、子どもたちのミュージカルであったりコンテストであったりいろんな準備が必要です。それで本番の4月5日を迎えないといけないので、それも年度を越えた委託契約をしようと思っておりますので、それで今回、債務負担という形をとらせていただきますので、よろしく御検討頂きたいと思います。

渡辺委員 そうした委託契約先というのは実行委員会ということで理解をさせてもらったらいいんでしょうか。それとも特定の事業者でしょうか。

観光交流部（国際博） それぞれに長けた事業者のほうに委託をさせていただきたいと考えております。

隅田副座長 プロジェクションマッピングの入場料について、大体どのぐらいの入場料収入を考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

それから、国土交通省の天野さんに国際博アドバイザーとして実行委員になってもらう経費の説明がありましたが、天野さんについて、もう少し詳しい説明と、どのような観点からどのようなアドバイスを頂いていくように考えておられるのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

観光交流部（国際博） 入場料の収入については900万円を見込んでおります。その根拠については、4月5日に関してはリアルに見ていただくので、ちょっと高くしようと思っております。大体平均1,500円で、1か月間で6,000人の方を見込んで900万円の収入を見込んでおります。

次に天野氏の件ですけれども、農水省のほうから国土交通省

のほうに 3 年の出向ということで聞いておりました、兵庫県のほうにも、二、三年、勤務されたことがあるということで、篠山のこともよく御存じでいらっしゃると思います。国土交通省ということですので、観光庁の補助金に関して、市のほうもいろいろと補助金を申請するに当たって、文化庁だけじゃなくて観光庁の補助金もとっていきたいと思っていますので、その辺の補助金に関するアドバイスを頂いたり、あと交通について、課題に思っている二次交通の関係に関しても、国際博は 1 年後に終わりますが未来へということで、その辺の地域課題につきましてもアドバイスを頂きながら進めていきたいと思えます。

隅田副座長

入場料のほうは 1,500 円で 6,000 人、ただ、4 月 5 日だけは能の舞台がありますので、この 4 月 5 日の費用と人数はどのように見積もっておられますか。

観光交流部（国際博）

4 月 5 日に関しては、3 回のリアルの公演をしようと思っております、1 回は協賛金とか企業版ふるさと納税を頂いた企業の方に見ていただくために上映したいと思っております。あと 2 回に関しては、今のところ 1 人 3,000 円で 200 人掛ける 2 回ということで 120 万円の入場料を見込んでおります。

荒木座長

4 月 5 日の田園交響ホールオープニングは無料でされる予定でいらっしゃいますか。

観光交流部（国際博）

4 月 5 日のオープニングに関しては無料でさせていただこうと思っております、推進委員会の皆さんに来ていただいたり、子どもさんや市民の方にも携わってもらいますので無料でさせていただく予定です。

渡辺委員

全体的な考え方なんですけども、子どもたちとかの関わり方とかについて、学校とか教育委員会との関連について、特に初めにいろいろ子どもらも興味深いような催しもあったりするもので、子どもらの参加について何か工夫とかを考えられておられるのでしょうか。

観光交流部（国際博）

プロジェクトマップを大書院と南堀で映すということで計画させていただいていますが、大書院のほうは入場料を頂き見ていただきますが、南堀のほうに関しては無料で見ていただくと思っております。映す映像に関しては、実際につくられるのはプロの方につくっていただきますが、どういう素材にしようとか、そういうことは今年から動かしてもらって

ますが、鳳鳴高校とか産業高校、東雲高校のインターアクト部の方に、篠山の魅力って何かなということヒアリングしながら今進めさせていただいておまして、業者さんを中心にプロジェクションマッピングをするのではなくて、地域を巻き込んでプロジェクションマッピングの映像の内容とかを考えていきたいと思っています。自分たちが考えた映像が南堀に流れることで郷土愛が生まれると思っていますので、その辺を巻き込みながらやっていきたいと思っていますので動かさせていただいております。

渡辺委員

高校生とかは幾らか考えてもらっているってということなんですけども、やっぱり当初に思っていたよりも総事業費も大きくなっていくことを考えると、外から来ていただく交流人口や観光客の方とかいろいろな方に篠山の魅力を知ってもらうということも大事なんですけども、やっぱり、この年に篠山で国際博があって、お城に映ったとか、そういう何かを子どもの記憶とかに残してあげて、ふるさとのつながりっていう今後のことも考えて、そういう機会にもしてもらおうのでしたら、子どもらのためならお金が少々かかってもいいかなとか思ったりはするので、今の話ではまだ小中学校とかそれより下の子どもとかの具体的な関わり方が見えなかったんですけども、そこはまた前向きに考えてもらえたらうれしいなと思います。

観光交流部（国際博）

その辺に関しては、実行委員会の方と一緒に考えていきます。高校生だけではなく、子どもさんみんなを巻き込みながら国際博を開催していきたいと思っています。令和6年度に関しては、機運醸成ということで1年前イベント、300日前イベントとかをさせていただいてるんですが、機運醸成イベントをするのにもターゲットを決めてやっております。この前の300日間イベントに関しては、高校生をターゲットに丹波篠山国際博を知ってもらうためにやらせてもらいました。また、10月5日の黒豆の解禁のときには、篠山チルドレンズミュージアムで幼稚園児の親子の皆様に来ていただいて、機運醸成を図りながら、丹波篠山国際博とはどういうことをやっていくのかを知っていただくためにやらせていただきます。あとは12月6日に、いつも黒豆の関係で青山のほうに行かれて黒豆のPRをされますが、今年はプレイベントで出立式を丹波篠山でされてから青山通りに持っていかれるということで、一緒に100日前イベントを開催さ

せていただきます。その 100 日前イベントは篠山城跡でさせていただきますので、ささやまこども園の方 30 名に来ていただいて、黒豆ってどんなものかとかを知っていただく良いチャンスではありますので、そういった気機運醸成の部分で、子どもさんたちとかターゲットを決めながらやっております。

隅田副座長

告知、宣伝についてですが、私には何も力がないんですけど、最近はやチューバーなりユーチューブが出てきたりしますので、そこら辺を活用されて、告知、宣伝に力を入れてはと思うんですが、そういうふうなことは考えておられるでしょうか。

観光交流部（国際博）

実行委員会のほうで SNS の担当としては副実行委員長の畑さんに中心なってやっていただいております、特にInstagramのほうを中心に発信をさせていただいていますが、ユーチューブのことに関しても畑さんと相談しながら実行委員会でやっていきたいと思っております。

隅田副座長

プロジェクションマッピングの映像がちょっとできたら、一部だけをユーチューブで流して、もっと続きをみたいとか、何かそんなふうな形で、私自身に力がないから何も言えないんですけど、最近が高齢者の方もユーチューブを見ておられるとか聞いたりしますので、ユーチューブは結構いいのかなと思ったりしますので、また研究してもらえればと思います。

■ 日程第 2 議案第 64 号 丹波篠山市水道事業会計補正予算（第 1 号）

上下水道部

【主な説明】

経営企画課より説明

【主な質疑】

隅田副座長

衛星漏水調査事業について、以前、私は養父市だったかで、衛星による漏水調査をするにあたりデータを 1,000 項目ぐらい入力する必要があるというようなことを見たんですが、今回はこちらから入力する必要はなくて、衛星からの情報で 100 メートル範囲内の状況

	<p>が分かるという事でしょうか。もう少し説明してもらえればうれしいです。</p>
上下水道部	<p>ご質問の内容は、朝来市が実施しました地質データに基づく管路の劣化診断のシステムのことだと思います。今回につきましては、人工衛星の画像を利用した漏水調査になり、そういったデータ入力には必要ありません。朝来市でされた管路劣化診断のシステムでは地質の膨大なデータに基づく管路の劣化診断をするためにいろいろなデータ入力等が必要になっていると聞いております。</p>
隅田副座長	<p>そういうデータ入力は一切必要なくて、これは衛星使用料ということで理解したらいいのでしょうか。</p>
上下水道部	<p>人工衛星が撮った画像を解析専門の業者で解析をしてもらう費用と考えていただければと思います。</p>
渡辺委員	<p>同じ項目について、国のデジタル田園都市国家構想交付金の受取りについて、県が一括して収入することから、各市町が交付金を受けることに変更になったという説明がありましたが、あくまでも交付金の処理の話だろうと聞かせていただいたんですが、ちょっと気になるのは、事業者との契約について、これは兵庫県が中心となった名前知りませんが連合体みたいなところと事業者が契約すると思っているんですが、別に事業者と各市町が契約するという話ではないんですよね。</p>
上下水道部	<p>はい、契約につきましては、事業者と県で結ぶ形になります。締結につきましても6月25日に業務委託契約を締結したと県のほうから聞いております。</p>
渡辺委員	<p>関連してなんですけども、今回の事業費については、ほぼ導入に当たってのお金なのかなと思います。気になるのは実際にはGISのデータにして利用ができるということだと思うんですが、その辺りについて年間の利用料というような形で今後、費用が各自治体で発生してくるものなのか。あるいはデータをもらいに行ったときだけ負担金があるのか。参考資料にあるアステラの関係で調べてみると2つの製品がありますが、それについてはどちらで契約しているのでしょうか。</p>
上下水道部	<p>この漏水調査のシステムにつきましては、衛星から撮った画像を用いて、漏水が疑わしいエリアが幾つかピックアップされるんですが、ピックアップされたエリアで後刻、実際に路面の音を聞いて音調調査をします。また、ここのポイントは漏水が発見されました、</p>

修繕を完了しましたというふうにアプリにいろんな情報を入れることができるようになっております。そのアプリの利用料が年間 30 万円と聞いております。来年度以降、そのアプリを業務に活用したいと考えています。

渡辺委員

アステラのホームページを拝見していたらアステラ・リカバーとアステラ・マスタープランというのがあるのですが、これとはまた別の商品になるのでしょうか。

上下水道部

アステラ・リカバーになります。

隅田副座長

同じく関連で、まず 1 点は、説明資料の 7 ページの中で、相当大きい本管から引込み線までの漏水が分かるという説明なんですけども、実際これの精度はどれくらいのでしょうか。100%分かるのか、80%や 50%で漏水か所が分かるのか。

それから、これの運用の方法をお聞きしたいんですけど、漏水というのは 365 日どこでも起きますね。そしたら、人工衛星が撮っている画像について、今回の負担金は、市内全てを 1 回撮影したもので調査するのか。そうではなく 1 か月に 1 回程度撮影して調査するのか。それとも緊急の場合に、これを活用してその位置を特定するような運用になるのか。このシステムの詳細的な運用の部分を教えてください。

上下水道部

まず運用の仕方ですが、今回の画像解析は 1 回限りとなります。この業務の目的は、今まで夜間の配水量の増加で漏水調査等を行ってきましたが、まだ見つかっていない漏水もあると思います。この衛星画像での漏水調査を活用して、見つけられていない漏水を見つけていきたいと考えております。また、漏水というのは、直してもまた次々と起こっていきますので、これまでどおり夜間の配水量を監視しながら、漏水を早期に発見して迅速な対応を行っていききたいと考えております。

次に精度ですが、解析により漏水が疑わしいと挙げられる区域で実際に漏水が発見される割合は大体 40%程度と聞いております。ただそれも地質などにより若干の上下はあると思います。

上田委員

今回初めての導入ということですが、これは 1 回限りである程度ここに漏水か所があるということを全市的に把握する一つの基本データになると思います。それと今後の方向性ですけど、これは今後も続くのでしょうか。次年度も再びされるのか。それとも、今回の 1 回の調査を基本ベースにして 1 年、2 年、3 年としてやられる

のか。その辺のお考えどうですか。毎年新しく負担金を払って画像を更新されるのか、その辺だけ教えてください。

上下水道部

今後、4年を目途にもう1回実施したいと考えております。そのあとについては精度のことも考えながら検討していきたいと考えております。

■日程第3 議案第65号 令和6年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

【主な説明】

経営企画課 栗野課長より説明

【主な質疑】

— 質疑なし —

■日程第4 その他

議員間協議

議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

議案第64号 令和6年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第65号 令和6年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

意向確認

議案第60号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

議案第64号 令和6年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第65号 令和6年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

—全員賛成—

荒木座長

この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告

を行いたいと思います。報告については、座長に一任願いたいが多い
しいでしょうか。

—異議なし—

荒木座長 それでは、審査が終了しましたので、閉会に当たりまして隅田副座
長より御挨拶をお願いします。

隅田副座長 あいさつ

閉会 14 : 25